



昨年は当事務所をご利用いただきありがとうございました。
本年も皆様のお役に立てますよう努力をいたしてまいりますのでよろしくお願いいたします。

本年もどうぞ、よろしくお願い致します。

この、ご挨拶が、心よりの寿ぎのご挨拶とならないのが、大変に残念でなりません。
心配はありますが、コロナとはうまく付き合っていくしかないのでしょうか。
「困ったな。」と少しでも思ったら気軽に相談へ来て下さい。無料でお請け致します安心して下さい

こども食堂へのご支援のお願い

私が代表を務めているNPO法人ささえる絆ネットワーク北陸の活動の大部分をこども食堂が占めております。

こども食堂部門をかなざわっ子 nikoniko 倶楽部（責任者 喜成清恵）と称して活動7年目を迎えております。

コロナ禍のため現在は格安弁当（1食100円）の提供と食材の無償提供活動を行っております。

格安弁当の提供と食材の無償提供活動は多くの方の温かい善意に支えられております。

様々な農作物や加工食品・お菓子・お米、寄付金などを寄せていただいております。

格安弁当は基本頂いた食材のみを使用してボランティアの方々が料理を作っております。

月1回のことですが、毎回200～250食程度を提供しております。

つい先日は株式会社サンレー様のご協力を頂き、同施設で“もってけ市”を行いました。

「駐車場が広くてよかった。」、「施設がきれいでした。」と大変好評をいただくことができました。

また、子育て・仕事のお困り事の相談もお寄せ頂いております。

コロナ禍・物価急上昇のなか、生活困窮の方がたくさんおられるのが現実です。

読者各位におかれましては、食材の提供、ご寄付などのご支援を頂ければ幸いです。

【寄付金振込口】 北陸労働金庫 金沢南支店 普通 3705372
特定非営利活動法人ささえる絆ネットワーク北陸
（トクヒ）ササエルキズナネットワークホクリク

食材等のご提供は事前に下記までご連絡を頂ければ幸いです。

tel・fax 076・218・4005 担当 喜成（きなり）

遺言書保管制度の事例紹介

さて今までも何回かご紹介をいたしました、遺言書保管制度のご案内させていただきます。と言いますのは、当事務所で遺言書保管制度を利用される方が急増しているからです。「遺言書保管を終えて、ホッとした。」と皆様の事例を紹介致します。

事例その①：高齢による耳が遠い方

ご高齢で耳が遠い方でしたが、法務局での申請の手続きは割と簡単にいったようです。あくまでも自筆証書遺言の保管ですので、わずかな例外を除いてほとんど、ご自身で遺言書を全部、自分で書かなければなりません。

ということで、正確に間違いなく、ご本人の意思に基づく「下書き」通りに書いていただけるかという、若干の不安がありました。すべて正確に書いて来ていただきました。

「下書き」とは？

- ①あらかじめお客様の意向を司法書士がお聞きします。
- ②どの財産を誰にどのように、相続させるのか。
- ③財産の資料を確認させていただく。
- ④司法書士が御お客様のご意志をまとめて「下書き」にする。

財産資料を拝見し、遺言内容をゆっくりと聞きとりながら「○○に何を。」「■■に何を」と確認をしながら「下書き」づくりのお手伝いをしました。

法律上問題のない「下書き」を遺言書と同じ形式で当事務所が用意致します。

その際には、様々な相談にお応えしたり、遺言内容が法的に問題ないかの確認など、適正な遺言書となるようにアドバイスも行わせていただきました。

お客様には、その「下書き」が、ご本人の意思と間違いのないかの確認をしていただいたうえで、ご自宅でゆっくりと自筆遺言書を書いていただきました。

「何をどうしようか？」「誰に何を残そうか？」と思い悩みながら、考え考え、書くと誤った字や内容になる可能性が高くなりますから、当事務所で「下書き」を作成し、誤字脱字がなく正確な「自筆遺言書」を書いていただけたのかと思います。

法務局の保管制度を利用するときは、公証人のように出張してくれることはありません。

本人が必ず法務局まで出向く必要があります。

法務局に出向くことさえできれば、費用は・安い、保証人2人も必要ありませんので、プライバシーは完全に守られます。

もちろん当事務所で「下書き」を作る必要がない方は、ご自身で遺言書を作れますので、私も内容を知ることがありません。 プライバシーは完全に守られます！

さらに、ご本人が亡くなった後で、相続人が家庭裁判所に集まる検認手続きを受けることもありません。

希望があれば、ご本人が亡くなり遺産を継ぐ人に連絡してもらうこともできます。

保管申請書や関連書類も当事務所で作成をいたしました。

費用は、法務局への申請費用収入印紙が3900円、戸籍や住民票・登記情報の取得等の実費、当事務所報酬等で合計7万円程になりました。

いづれにしてもお元気なうちでないと、どの形式の遺言もすることはできません。

事例その②：御夫婦の遺言書作成

70代の御夫婦が、自筆遺言証書について当事務所に尋ねられて来ました。御夫婦には、お子さんがいませんでしたので、相続について話し合う機会が増えたそうです。

いずれかが亡くなれば、相手に相続されます。しかし、その後「独りになった時に、相続の事を考える事ができなくなるかも知れない。」と御夫婦で不安に思われていました。

自筆遺言証書には、以下の者を指定することができます。

○受遺者…遺言により財産を受け取る人のことです。

○遺言執行者…遺言の内容を実現するために必要な手続をする人のことです。

御夫婦は、兄弟の子（3人）の中から、遺言執行者とすることを考えました。

兄弟は年齢が近いので却下。甥姪3人の中からと考えましたが、居住が県外や、仕事を含めた生活にスタイルも考えながら…結果、甥を指定することを考えました。

しかし、甥の了解を得ておく必要があり、後日、了解を得たうえで自筆遺言証書の申請となりました。

遺言を考える事は、御夫婦だけではなく、親戚との繋がりも必要だと感じておられました。法務局には事前に予約した日時に、御夫婦で出向き、時間帯をずらして申請が出来たそうです。

御夫婦は、これから二人の生活だけを考えることができた。と安堵した表情で帰られました。

遺言と聞くと争いを避けるだけの手段と思われがちですが、ご自身の築き上げた財産を、ご自身の意志で繋ぐ者を予め指定しておくこともできる気軽な制度です。

御自身の財産について、お悩みがありましたらお気軽に相談ください

あなたの支出は大丈夫ですか？

質問です！！ 『あなたの1カ月のクレジット払いの金額は？』

手取給料

最低生活費（住居費・ライフライン）

保険・車両維持費等

クレジット払い

残り金額（貯蓄）

スーパーやドラッグストアのレジの『カード払いで！』ポイント還元が高いですが、1カ月のカード使用合計金額を計算していますか？『カード払いは借金』

コロナ禍で、生活スタイルが変わりました。「給料の減収。賞与カットや賞与なし…。」収入が減少する中でも、生活を維持する必要があり、自粛生活により外食費がなくなった一方で、

特に電気代、食費、水道光熱費等がかさむ家庭が多いと思います。

ポイント付加、割引のシステムがあり、キャッシュレス化が進む時代となりましたが、生活スタイルの変化と共に家計表をつけてみませんか？

上記の残り金額がマイナスとなった方は、一度 当事務所に相談に来られませんか？

『お役に立ちますこんな時！』



財産

- 遺言したい時
…貴方の意思を実現いたします
- 不動産の名義を変えたい時
…相続の登記をいたします
…売買の登記をいたします
…贈与の登記をいたします

成年後見

- 将来の財産管理が心配！
…成年後見人・保佐人・補助人
を選任しましょう！
…親が施設に入居中。財産管理
はどうしたらいいの。

会社

- 会社を設立したい
- 法人設立したい
- 役員を変更したい
- 目的を変更したい
- 資本を増加したい

トラブル

- 商品購入でのトラブル
- 敷金を返金がない、賃料不払&出て行かない時
- 近所のトラブル ● 突然、アパートの退去を言われた
- 保証人になった覚えもないのに返済を迫られた時
- 貸したお金が戻らない時

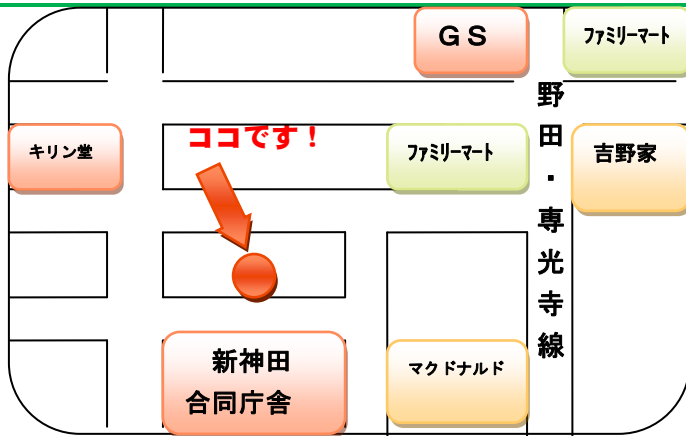
多重債務

- 過払金返還請求・任意整理・特定調停
個人再生・自己破産・ヤミ金被害
*返済期日が迫って、生活が苦しい方！
絶対に一人で悩まず一緒に解決しましょう!!
必ず解決出来ます!!

その他

- 建設業許可…新規・更新・変更申請
- 産業廃棄物処理業許可
…新規・更新・変更申請
- 農地転用の許可申請

きなり事務所へのアクセス



最寄りの電車：西金沢駅より徒歩 22分

最寄りのバス：金沢駅西口より【北鉄バス】新神田バス停

駐車場：有り

お子様20歳未満が一人でも10%OFFさせていただきます。

【事務所】 ☎921-8013 石川県金沢市新神田四丁目4番6号

【TEL】 076-291-2090 【FAX】 076-291-4761

【営業】 平日 9:00~17:00 (土日祝・時間外応相談)

【E-mail】 k-kinari@spacelan.ne.jp

【HP】 kinari-sihoushosi.jimdo.com *随時更新します。

【編集後記】

きなり司法・行政書士事務所に勤めて本年4月で22年が経ちます。25歳から両親、姉と働き始めて、事務員が最大8名で、とても職場は、賑やかで活気づいていました。今は父(司法書士)と二人で、御依頼を可能な限りで丁寧にする事に努めています。私も少し老眼鏡を使い始めるようになりましたが、これからも父に色々な事を沢山教えて貰いながら、傍で支えて貰い、支え合って生きたいと思っています。

また皆様の支えにもなりたいと思いますのでお気軽にお越しください。 補助者 進地由紀恵

喜成清重の趣味：読書・旅行(年に1度は海外旅行…今は我慢)・料理作り・バドミントン・テニス

